

令和5年3月20日 不採択

現場の先生の希望する教科書を採択することを求める請願について

(趣旨)

コロナ禍の下、子どもも教師も窮屈な思いをしながら学校生活を送っていることと思います。私たちは、子どもたちが生き生きと学び、安心できる学校環境で友達と健やかに成長することを願っています。

さて、教科書は、子どもの学びにとって重要なものです。子どもたちが学びやすく、教師が教えやすい教科書を子どもたちに手渡すことを願っています。本年度は小学校の、来年度は中学校の教科書採択の年です。

2013年までの「松山市教科書採択規則」は、採択委員会による答申制を実施していました。より多くの教員・保護者の声が反映されていました。しかし、2014年に「松山市教科書採択規則」を「松山市教科用図書採択要綱」に変更し、採択委員会をなくし答申制をなくしました。さらに、2018年の小学校教科書採択からは、学校報告書の形態を変更し、教員が採択してほしい教科書を選ぶことができないやり方に変更しました。

「松山市教科用図書採択要綱」による採択の仕方では、教員の意見は生かされず、教科書の知識や子どもの実態をよく知らない教育委員によって選ぶこととなります。

よって、教員や保護者の意向を尊重して決める教科書採択規則に戻すよう請願いたします。

記

(請願事項)

- 1 現在の「松山市教科用図書採択要綱」を2014年以前の「松山市教科書採択規則」に戻し、教科書採択委員会の答申制を復活してください。
- 2 教科書の調査・研究・採択にあたり、専門職として学校現場で実際に教科書を使って授業を行い、子どもたちと直接向き合う教職員の意見を最大限尊重し、その意見を採択に反映してください。

- 3 学校報告書は教員の希望が明確に分かる様式に変更してください。
- 4 2011年以前のように、教育委員会定例会では、調査部会や懇話会での意見など基準となったものを資料として傍聴者に配付してください。